

復興まちづくりビジョン案（第2版）の主な改訂点

3月末のビジョン策定に向けて、ビジョン案（第1版）の地元説明会等で伺った意見や要望等を踏まえ、内容を充実させる取組の中間報告となるものであり、主な改訂点は以下のとおり。

(1) 広島県の土砂災害警戒区域等指定方針の見直し

- 昨年12月25日に県が公表した、八木・緑井地区内の家屋に著しい被害のあった11溪流の被災実態を踏まえた土砂災害特別警戒区域の見直し結果及び指定の方針を記載した。
[p. 10 参照]
- 昨年12月25日の公表資料及び本年1月30日に追加公表した11溪流以外の溪流や急傾斜地の具体的な土砂災害警戒区域等の公表資料を、巻末に資料として添付した。
[p. 62～p71 参照]
- レッドゾーン内で住宅再建する場合に必要な外壁の構造補強に係る経費の一部助成などの支援策について、検討の方向性を記載した。
[p. 34 参照]

(2) 警戒避難体制の確立と地域の防災力向上

- レッドゾーン内の住民に地域の危険性や避難行動の必要性を個別通知するなど、消防局を中心に検討中の警戒避難体制の確立に向けた方向性を記載した。
[p. 11 参照]
- 自主防災組織の活動支援や、教育委員会で検討中の学校等における防災教育・防災管理の充実について記載した。
[p. 37～p39 参照]

(3) 砂防堰堤等の整備計画の具体化

- 第1版公表以降、国及び広島県が具体化もしくは追加した砂防堰堤等の整備計画を、復興まちづくり概要図に反映した。
[p. 17、p21、p25、p29、p. 33 参照]

(4) 地元説明会等での意見を踏まえた復興事業の追加

- 地域から要望のあった普通河川の改良や機能整備など、現時点で区役所と調整のできた内容等を追加した。
[p. 25、p. 33 参照]

(5) 義援金の第3次配分方針の検討状況

- 被災した地域の施設について、再建に向けた地元負担の意思とコンセンサスがある場合の支援に、義援金を活用して取組みたいとの方向性を記載した。
[p. 36 参照]

(6) 危機管理に係る組織体制の整備

- この度の災害対応において明らかとなった組織上の課題・問題点等を踏まえ、消防局にある危機管理部門を市長事務部局に移管することについて記載した。
[p. 42 参照]